

1 実施結果

募集期間	平成25年1月18日(金)～平成25年2月7日(木)
意見提出者数	7人
意見数	19件
市ホームページ閲覧数	102件

2 提出された項目別意見数

項 目	意見数
1. 前提条件の整理	0
1-1 新庁舎建設に向けた検討の経緯	
1-2 上位計画との整合性	
2. 新庁舎整備の基本方針と基本コンセプト	1
2-1 基本構想における理念及び方針	
2-2 新庁舎の基本コンセプト	1
3. 市民の利便性・快適性に寄与する庁舎	14
3-1 新庁舎に必要な機能の整理	
○ 中心市街地活性化に資する庁舎	
○ 市民の利便性・快適性に寄与する庁舎	
○ だれにでも使い易い庁舎	
○ 安心して安全な市民生活を提供する庁舎	
○ 環境に優しい庁舎	
○ 長期間使い続けられる庁舎	
○ 効率的で職員が働きやすい庁舎	
○ 市民に開かれた議会	
○ 駐車場・駐輪場の整備	
3-2 新庁舎の基本的機能	
1. 中心市街地活性化に資する庁舎	4
2. 市民の利便性・快適性に寄与する庁舎	1
3. だれにでも使い易い庁舎	1
4. 安心して安全な市民生活を提供する庁舎	

5. 環境に優しい庁舎	1
6. 長期間使い続けられる庁舎	
7. 効率的で職員が働きやすい庁舎	
8. 市民に開かれた議会	1
9. 駐車場・駐輪場の整備	2
3-3ゾーニング検討	4
3-4適正な施設規模の検討	
4. 事業計画	1
4-1建設スケジュール	1
4-2事業費	
その他	3
合 計	19

3 提出された意見とその意見に対する考え方等

2. 新庁舎整備の基本方針と基本コンセプト

2-2 新庁舎の基本コンセプト

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
1	基本コンセプトは、いずれも妥当で必要なことです。その実現を願っています。	新庁舎の整備につきましては、新庁舎整備基本計画で定めた、基本コンセプトに基づいて整備を推進してまいります。(P7、8)

3. 新庁舎の機能に関する考え方

3-2 1 中心市街地活性化に資する庁舎

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
2	ウララⅡ、駅ビル、新図書館の機能との、面としてのつながりや駅前地区(中心市街地全体)の立体的な使い方(アクセスも含む)に工夫をしてほしい。	新庁舎整備の基本コンセプトにおいて、1.中心市街地活性化に資する庁舎として、駅前北地区の再開発等との連携による回遊性、ペDESTリアンデッキや駅前広場の見直しにつきまして検討してまいります。(P12)
3	市職員の利用拡大は勿論のこと、バス(キラバスを含む)や乗合タクシー等が利用しやすいように、路線バスのダイヤ(増便や路線復活)も調整してほしい。	市職員の公共交通機関の利用促進につきましては、基本計画とは別に今後の課題として検討してまいります。また、路線バスの増便等につきましては、公共交通の維持・改善の視点から今後検討してまいります。
4	アクセスの良さの実現:アクセス道路の拡充を、公共交通の充実と合わせて考えてほしい。	新庁舎整備の基本コンセプトにおいて、1.中心市街地活性化に資する庁舎として、ペDESTリアンデッキや駅前広場の見直しにつきまして検討してまいります。(P12)また、公共交通の充実につきましては、公共交通の維持・改善の視点から今後検討してまいります。
5	おもてなし文化を育てる:第7次土浦市総合計画後期基本計画の戦略プラン(案)にも「おもてなし文化」の醸成があります。土浦駅とつながる場所に、様々な面から土浦を案内する「公共サイン」を充実するとともに、周辺まちづくりとしては、歩く者に取っての回遊性を実現してください。歩いて回って面白いまちの創出を考えましょう。	新庁舎整備の基本コンセプトにおいて、1.中心市街地活性化に資する庁舎として、駅前北地区の再開発等との連携による回遊性につきまして検討してまいります。(P12)また、公共サインの充実につきましては、公共サインガイドラインに基づき充実を図ります。

3-2 2 市民の利便性・快適性に寄与する庁舎

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
6	情報の発信性を高める:2階にインフォメーションセンター(スペース)を持ちたい。まちなか交流ステーション「ほっとOne」のような、市民との協働運営も考えられます。先日実施された「まちづくりシンポジウム」で紹介のありました柏市のインフォメーションセンターの運営を参考にしてください。	新庁舎整備の基本コンセプトの、2.市民の利便性・快適性に寄与する庁舎において市からの情報の発信の場としての市政情報コーナーや展示スペース等の設置を検討してまいります。(P13)

3-2 3 だれでも使い易い庁舎

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
7	新庁舎に、子供を託児する所を設けるといいのでは。駅前という立地も考え「託児所」があったら便利だと思います。(市役所へ来た方でも短時間見てもらえるとか、市役所に勤務されている方にも好都合になるのではないのでしょうか。	新庁舎整備の基本コンセプトにおいて、3.だれにでも使い易い庁舎として、子ども連れの市民の方々にやさしい施設の整備を検討してまいります。(P14)また、ウララⅡに設置しておりますこどもランド等の引き続きの活用を考えています。なお、改めて託児所の設置は考えていません。

3-2 5 環境にやさしい庁舎

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
8	外観デザインを含めて、ECOやグリーンなイメージを発信し、市民のシンボルとなるような、庁舎としてほしい	新庁舎整備の基本コンセプトにおいて、1.中心市街地活性化に資する庁舎として、まちのシンボルとなる施設の整備を検討してまいります。(P12)また、5.環境に優しい庁舎として、壁面緑化、グリーンカーテン等による熱負荷の低減について検討してまいります。(P17)

3-2 8 市民に開かれた議会

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
9	市民に開かれた議会場をお願いします。それと、委員会室や議員が使う部屋は、現在どれ程使われているのかは分かりませんが、共有室とするなど利便性の強い部屋として作り、何時でも利用される場所として生かされた形で作ってください。	新庁舎整備の基本コンセプトにおいて、8.開かれた議会の中で、議場は、市民に分かりやすい位置に配置するとともに、傍聴席、ロビー等の市民のためのスペースの充実について、検討してまいります。(P20)

3-2 9 駐車場、駐輪場

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
10	ウララⅡとの間に、歩道を狭くし、パーキングメーターを付けてはどうか。単時間で用事が済む人の利便性が向上すると思う。また、違法駐車対策にもつながると思う。	新庁舎整備の基本コンセプトにおいて、9.駐車場、駐輪場の整備の中で、利用しやすい平面駐車場の確保及び搬出入や送迎等に配慮した、車寄せ等について検討してまいります。(P21)
11	駐輪場を地上に、市営駐車場の再利用を図ってほしい。	新庁舎整備の基本コンセプトにおいて、9.駐車場、駐輪場の整備の中で、地上部の平面駐輪場の設置を検討してまいります。また、市営駐車場の利用につきましては、駅東・駅西駐車場の活用について加えます。(P21)

3-3 ゾーニング検討

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
12	商業施設や県施設との連携や利用時間帯の調整を重視し、従来の行政施設からの脱却を図ってほしい。	新庁舎整備の基本コンセプトの、2.市民の利便性・快適性に寄与する庁舎及び3.だれにでも使い易い庁舎の整備を図ります。(P13.14)
13	オープンスペースにし、個別に使用可能な部屋にもなるような造りとする。今、土浦市に作ってほしい部分は、市民が自由に使える印刷物をできる場所です。公民館では自由に使えず、特に土日は使用ができません。多くの団体・グループが会議もして、印刷物を作れる場所を探しています。一人でも多くの市民が便利に使えるところがほしいです。そしてなるべく低い価格での利用ができる機器類を備えた場所を確保してください。	新庁舎整備の基本コンセプトの、2.市民の利便性・快適性に寄与する庁舎及び3.だれにでも使い易い庁舎の整備を図ります。(P13.14)
14	教育委員会として使われるということですが、男女共同参画センターは無くなるのでしょうか？このままの形で使い男女共同参画の推進を発信する中核として、また県南地区の中心として、残すべきではないでしょうか？ これまで、ここでしかできない様々な相談事業を進めてきました。今後は、女性たちの活動の拠点として、大いに利用価値が膨らむところとなる筈です。 教育委員会は、教育・文化・生涯学習などと内容が異なっているのですから、2箇所に分かれても業務に支障は起きないと思います。それこそ、このセンターを残し、土浦市の目玉となるように使いこなしていただきたいです。	現在のウララⅡの男女共同参画センターについては、様々なご意見を伺い機能を確保しながら、ウララⅠへ移転を前提として協議してまいります。(P27)
15	駅近くに、日中食事ができる場所が少ない。気楽に食べられる店を作ってほしい。特に1階・2階は駅からの動線になるので、お店を入れましたという形ではなく、魅力あるスペースとして人の集まる場所にしてください。	新庁舎整備の基本コンセプトにおいて、1.中心市街地活性化に資する庁舎として、商業施設の導入を図ります。(P12) また、食堂等の機能の導入につきましては、中心市街地活性化や、来庁される方の利便性などの視点からの検討も必要であることから、総合的に検討してまいります。

4. 事業計画

4-1 新庁舎整備スケジュール

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
16	中心市街地活性化のために、会計年度に拘らず設計及び工事期間設定し短縮してほしい。	平成24年度に債務負担行為を設定し、基本・実施設計に着手するなど、早期の整備を図ります。(P32)

その他

No.	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
17	高齢者の要望も視野に入れた活動や新庁舎に「広報つちうら」音記録音のための「完全防音録音室」設置	「完全防音録音室」の設置につきましては、別途その機能確保について検討を進めてまいります。
18	設計及び工事の発注方法について 建築性能・建設コスト・施工期間の短縮が可能なデザインビルド方式の検討を要望する。 設計・施工の分離発注では、東日本大震災の復興による建設労務と建設資材の確保と高騰という課題に対応できない。	<p>オープンハウス等でいただいた提案や各般からのご意見を総合しますと、庁舎としての機能の充実や駅前に立地することから、商業店舗と併せた、市民の利便性に配慮した庁舎であってほしいなど、今までの庁舎にはない機能の導入を望む声も多数いただきました。また、中心市街地の賑わいを一刻も早く取り戻すため早期完成も強く望まれています。</p> <p>これらのことから、設計期間をできるだけ短くし、工事に着手するための発注方法が必要であると考えます。</p> <p>ご提案のデザインビルドのほか様々な手法がありますが、デザインビルドについては、発注後に計画の修正がしにくい、発注者のイメージと乖離する場合があるなど課題もあるとの報告があります。</p> <p>一方、分離発注は、詳細設計を行って工事発注をするため、完成イメージの乖離や設計変更の対応も可能であるなどの利点があります。以上のことから設計・施工の分離発注について検討しています。</p> <p>なお、設計施工を組合わせた発注により、労務及び資材確保が可能であるとのご意見には、今後の参考にさせていただきます。</p>
19	基本コンセプトの実現を目指してほしい。	新庁舎の整備につきましては、新庁舎整備基本計画で定めた、基本コンセプトに基づいて整備を推進してまいります。(P7、8)